

◆医療機関や飲食店への罰則・制裁導入に断固反対!!



日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005  
 <市議団控室☎047-436-3030 FAX047-420-7201>  
 ----- 市 会 議 員 -----  
 岩井友子 ☎438-8647 坂井洋介 ☎404-2039  
 金沢和子 ☎422-5278 松崎さち ☎432-9317  
 神子そよ子 ☎769-7271

# 千葉県知事選挙 2021年3月4日告示・3月21日投開票

千葉県内の労働組合や民主団体などで組織する「憲法がいきる明るい千葉県をつくる会」(略称、「明るい会」)は18日、県庁で記者会見し、千葉県知事候補として、金光理恵(かなみつりえ)氏を擁立すると発表。無所属で立候補し、日本共産党が推薦を決定しています。



## かなみつ理恵 プロフィール

1963年 和歌山県生まれ  
 立命館大学、お茶の水女子大大学院で平安文学を研究、大学受験予備校で古文の講師を28年  
 1980年代後半から「夫婦別姓選択制を進める会」  
 2015年「安保関連法に反対するママの会@ちば」結成メンバー、「安保法制違憲訴訟・女の会」原告  
 現在、日本共産党千葉県西部地区委員会常任委員。家族：夫と社会人の娘一人

## 「明るい会」から かなみつ理恵さんが 挑戦を決意!

かなみつ理恵さんは「安保関連法に反対するママの会@ちば」のメンバーとして活動を続けてきました。その中で千葉県においては「この空にもオスプレイはいらない」のメンバーとして、木更津に配備されたオスプレイの配備撤回、飛行訓練中止を求めています。幕張メッセで開催されている武器見本市への反対活動も続けています。

また、女性と男性の権利をまもる、ジェンダー平等を何よりも大切に考え「夫婦別姓選択制」を求める活動や、性犯罪にノーを訴える「フラワーデモ@ちば」での活動も続けています。

日本共産党船橋市議団も「かなみつ理恵」千葉県知事誕生に向け応援していきます。

日本共産党船橋市議団主催  
**無料 法律相談**  
**2月10日(水)**  
**3月10日(水)**  
 弁護士が相談を受けます  
 労働相談も受けています  
 会場：調整中  
 時間：午後1時～4時  
 要予約 ☎436-3030

## ご存知ですか?

# 「特別障害者手当」

## 月2万7千350円を支給

「しんぶん赤旗」日曜版の読者の方から、「特別障害者手当というのがあるそうなので、申請してみたいのですが」とご相談を受けました。「特別障害者手当」は、国の制度ですが、対象

者が分かりにくく、制度自体が知られていないようです。月2万7千350円を3ヶ月分ずつ受け取れる制度。ぜひ、負担軽減の一助にご利用ください。

## 自治体によって異なる基準 船橋市の場合

### 特別障害者手当の対象者

- \* 身体障害者手帳の個別等級で、おおむね1級の障害が2つ以上
- \* 療育手帳おおむね(A)の1
- \* 最重度の精神障害
- \* その他、右記の障害と同程度にある方
- \* 介護認定要介護4～5程度

名称に「障害」とあるので、「障害手帳をお持ちの方だけではない?」「介護が必要な高齢者は申請できないのでは?」などの、誤解を受けやすい制度でもあります。

船橋市の「特別障害者手当障害程度基準チェックリスト」に該当すれば利用できますので、まずは、障害福祉課にご相談ください。

## 特別障害者手当の所得制限限度額 (単位:円)

扶養親族等の数	本人(障害者)		配偶者及び扶養義務者	
	収入額	所得額	収入額	所得額
0人	5,180,000	3,604,000	8,319,000	6,287,000
1人	5,656,000	3,984,000	8,596,000	6,536,000
2人	6,132,000	4,364,000	8,832,000	6,749,000
3人	6,604,000	4,744,000	9,069,000	6,962,000
4人	7,027,000	5,124,000	9,306,000	7,175,000
5人	7,449,000	5,504,000	9,542,000	7,388,000

## 所得制限の目安

所得制限限度額は、表の通りです。今回ご相談のあった方は、

## 発熱、のど痛、咳などの症状で不安な場合は

船橋市新型コロナウイルス相談センター  
 ☎047-409-3127  
 月～金曜日 9:00～19:00  
 土・日・祝 9:00～17:00  
 上記時間外にお電話の場合は↓  
 千葉県電話相談窓口(コールセンター)  
 ☎03-6747-8414  
 受付時間:24時間(土日祝日含む)

12月中旬に申請し、翌年の1月中旬には支給が決定になりました。

お問合せは、  
 障害福祉課  
 給付事業係  
 【電話】  
 047-436-2340  
 【FAX】  
 047-433-5566